

関係諸規程

中央大学法曹会会則

(制定昭和44・5・17 改正55・5・27)

第一条 本会は中央大学法曹会と称し、中央大学学員会の支部とする。

本会の事務所を東京都千代田区内に置く。

第二条 本会は会員相互の親睦をはかるとともに、中央大学の興隆と司法の発達に寄与することを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するために次の行事を行う。

一、中央大学の健全な運営に協力し、意見を具申すること

二、会報及び会員名簿の発行

三、研究会、講演会及び座談会の開催

四、その他必要と認める事業

第四条 本会は中央大学学員で東京都内に住所又は勤務場所を有する法曹並びに本会の趣旨に賛同する中央大学学員たる法曹をもって組織する。

幹事長は、本会の趣旨に賛同して会員になろうとする者の申出を受けたときは、常任幹事会の議を経て右

の者を会員とするものとする。

第五条 本会に次の役員を置く。

一、幹事長 一名

二、副幹事長 五名

三、常任幹事 五〇名以内

四、幹事 二百名以内

五、会計監事 三名以内

第六条 幹事及び会計監事は総会において選任する。但し、幹事は別に定める規定により選出した候補者の中から選任するものとする。

幹事長、副幹事長及び常任幹事はいずれも幹事の互選による。

第七条 役員の任期はすべて二年とする。但し再任を妨げない。

補欠、補充又は増員によって選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第八条 本会に顧問及び参与を置くことができる。顧問

及び参与は総会の議を経てこれを委嘱する。

顧問及び参与は本会の管理運営につき随時その諮問に応えるほか幹事会または常任幹事会に出席して意見を述べることができる。

第九条 幹事長は本会を代表し会務を掌理し、中央大学学生会の支部長となる。

副幹事長は幹事長を補佐し幹事長に事故あるときは予め定めた順序によりその職務を代行する。

幹事及び常任幹事は、それぞれ幹事会及び常任幹事会を構成し、おのおの所定の職務を行うものとする。

会計監事は本会の会計を監査するものとし、常任幹事会及び幹事会に出席して意見を述べることができる。

第十条 総会は定時と臨時とに分ち、定時総会は毎年五月中に幹事長がこれを招集する。

幹事長が必要ありと認めたときは臨時総会を招集することができる。

幹事長は、百名以上の会員が別に定める規程により会議の目的たる事項を示して臨時総会の招集を請求したときは、遅滞なく、これを招集しなければならない。

総会の議事は、その都度選任された議長及び副議長各一名がこれに当たる。議長は幹事長より提案する議事を総会の審議に付する。

副議長は議長を補佐する。

総会の議事は出席会員の過半数によって決する。

第十一条 幹事会は年二回以上幹事長の招集によりこれを開く。

幹事長は、幹事十五名以上の連署による請求をうけたときは遅滞なく、幹事会を招集しなければならない。

幹事会において幹事長が議長となり、本会の運営上重要な事項及び本会の会員を中央大学の理事、監事、評議員その他の役員並びに中央大学学生の役員の場合に候補者に推薦する事項を議決する。

第十二条 常任幹事会は幹事長、副幹事長、常任幹事をもって組織し、年四回以上幹事長の招集によりこれを開く。

幹事長は、常任幹事五名以上の連署による請求を受けたときは、遅滞なく、常任幹事会を招集しなければならない。

常任幹事会においては幹事長が議長となり、本会の常務及び運営上必要な一切の事項を審議決定する。

第十三条 本会は必要に応じ、幹事会の議を経て、委員会を置くことができる。

委員会の組織、権限、運営に関する事項は幹事会においてこれを定める。

第十四条 本会の経費は会費、寄附金及びその他の収入

をもって支弁する。

会費は幹事会の議を経て別に定める。

第十五条 本会の会計年度は毎年四月一日より翌年三月

三十一日までとする。

予算及び決算は幹事会の議を経て、総会の承認を得なければならぬ。

第十六条 本会則は総会において出席会員の三分の二以上の同意を得て改正することができる。

#### 附 則

この会則は、昭和五七年六月一日から施行する。

#### 会員の請求による臨時総会招集規程

第一条 この規程は、中央大学法曹会会則第十条第三項による臨時総会招集に関する事項を定めることを目的とする。

第二条 百名以上の会員が、会則第十条第三項により、臨時総会の招集を請求しようとするときは、連署によるものとする。

第三条 前条の場合において、会員は、臨時総会の開催に必要な経費を、あらかじめ、幹事長に預託しなければならぬ。

前項の経費は、印刷費、通信費、会場費等幹事長の積算する額によるものとする。

第四条 この規程の改正は会則改正の手續による。

#### 附 則

この規程は改正会則施行の日から施行する。

#### 幹事候補者選出規程

第一条 この規程は中央大学法曹会会則第六条による幹事候補者の選出に関する事項を定めることを目的とする。

第二条 幹事候補者は左の各号の区分に従い、各別にその員数を投票以外の方法により選出するものとする。

1 東京弁護士会所属会員中より 八〇名以内

2 第一東京弁護士会所属会員中より 三六名以内

3 第二東京弁護士会所属会員中より 三六名以内

4 都内各裁判所所属会員（判事出身の公証人を含む）中より 二四名以内

5 都内各検察庁所属会員（検事出身の公証人を含む）中より 二四名以内

第三条 削除（昭和五五年六月一日施行）

第四条 この規程に定めない事項につき必要のあるときは幹事会においてこれを決定することができる。

第五条 この規程の改正は会則改正の手續による。

附則

この規程は、昭和五五年六月一日から施行する。

中央大学法曹会事務局規程

第一条 中央大学法曹会事務局に次の職員をおく。

1 局長 一名

2 次長 五名

第二条 局長及び次長は、幹事会の議を経て幹事長がこれを任免する。

第三条 局長は幹事長の命を受け、事務局一切の事務を処理する。

次長はその担当事務について局長を補助する。

第四条 幹事長は幹事会にはかり、事務処理について、細則を定めることができる。

附則

この規程は、昭和五五年六月一日から施行する。

法職教育検討委員会規則

(設置)

第一条 本会に法職教育検討委員会（以下「本委員会」という）を置く。

(委員会の目的)

第二条 本委員会は、中央大学法職講座運営委員会の事

業、その他、法職を目的とする中央大学学生及び卒業生に対する法職教育について、調査、検討及び協力することを目的とする。

(委員会の構成)

第三条 本委員会は、次の者で構成する。

一、中央大法曹会選出の中央大学

法職講座運営委員会委員

二、東京弁護士会ブロック

三、第一東京弁護士会ブロック

四、第二東京弁護士会ブロック

五、裁判所ブロック

六、検察庁ブロック

(委員の任期)

第四条 委員の任期は、二年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第五条 委員会に委員長を置く。

委員長は第三条に定める委員のうち、同条第一号の委員を除いた委員で互選する。

委員長は会議を招集し、議長となる。

(審議事項)

第六条 委員会は第二条に定める目的を達成するため、随時審議決定する。

(意見の陳述等)

第七条 委員会は必要に応じて中央大学法職講座運営委員  
員会委員長及び中央大学教職員等の出席を求め意見を  
聴くことができる。

委員会は中央大学学術研究団体連合会の本委員会と  
対置する委員会と年一回以上、合同会議を開催するこ  
ととする。

附 則

この附則は、昭和五八年七月二九日から施行する。

昭和五九年四月一六日一部改正

昭和六十二年十二月三日一部改正

中央大学法曹会役員等名簿（昭和六十二・三年度）

（敬称略・順不同）

一、顧問

石田寅雄

兼平慶之助

小池金市

滝澤國雄

堂野達也

（東弁）

井出甲子太郎

大塚喜一郎  
（昭63・8・26逝去）

金子文六

倉田雅充

信部高雄

藤井暹

宮田光秀

山本清二郎

八島三郎

（二弁）

石井一郎

大西保

木戸口久治

坂本建之助

松井宣

（二弁）

二、参与

小川泉

戸田宗孝

米田為次

小木貞一

岡田錫淵

橋本三郎

近藤三代次

鈴木近治

鈴木清二

外村隆

（公証人）

（東弁）

（一弁）

（二弁）

三、常任幹事

阿部三郎	安藤章	猪股喜藏	飯田義則	市川照巳
小竹耕	大高満範	久木野利光	佐伯弘	榊原卓郎
鈴木秀雄	鈴木康洋	須藤正彦	繩稚登	服部邦彦
藤井光春	本間崇	水上喜景	森田洲右	安原正之

(東弁)

設楽敏男	白河浩	田中茂	原秀男	松家里明
柳澤義信	山崎源三	吉本英雄	依田敬一郎	渡辺洋一郎

(二弁)

岩瀬外嗣雄	内山弘	大平恵吾	小野田六二	川坂二郎
齋藤兼也	鈴木喜三郎	田宮甫	中津靖夫	野宮利雄

(二弁)

佐藤歳二	杉山英巳	村重慶一	山本和敏	(裁判所)
佐野眞一	中津川彰	水原敏博	宮本喜光	(検察庁)
			宗像紀夫	

四、幹事

赤坂正男	秋知和憲	秋山邦夫	浅見昭一	安藤貞一
系正敏	飯塚孝	伊東正	稲田寛	遠藤和夫
岡垣宏和	太田常雄	及川昭二	奥原喜三郎	片岡義広

高橋守雄	大塚功男	石黒竹男	若林秀雄	藤本博光	成富安信	高橋勇次	荻原静夫	安西愈	安田隆彦	船戸実	野島良男	中村治郎	玉田郁生	菅沼隆志	紺野稔	日下文男	金沢恭男
滝澤農	小海正勝	今中美耶子		宮島崇行	萩原平	田口邦雄	垣鏝繁	池田達郎	横山昭	堀合辰夫	原山庫佳	中村裕二 <small>(昭63.8.12逝去)</small>	田村五男	高木茂	斉藤暢生	倉田哲治	亀井忠夫
多田武	三枝信義	上野操		元木徹	羽田忠義	田中慎介	小屋敏一	伊藤忠敬	吉田幸一郎	山本忠義	平松和也	名波倉四郎	堤淳一	高島謙一	笹原桂輔	児島平	木川統一郎
田中美登里	鈴木誠	遠藤英毅		山本卓也	深沢守	柘賢二	篠原由宏	居林與三次	吉田哲	山田重雄	深沢武久	西达明彦	天坂辰雄	多賀健三郎	篠原千廣	小林宏也	岸巖
千葉昭雄	高橋一郎	大井勅紀	(一弁)	山田賢次郎	藤本猛	綱取孝治	島田一彦	岩田豊	吉住仁男	山田茂	福家辰夫	西林経博	中村茂八郎	橘節郎	白井正明	小林元治	北村忠彦

(東弁)



吉川	豐嶋	子原	秋山	河野	生島	井上	吉田	村山	中吉
亘	秀直	英和	富雄	信夫	三則	広道	和夫	幸男	章一郎
	中津川	近藤	飯田	松岡	新谷	糟谷		村山	原
	彰	太朗	英男	靖光	悦二	忠男		芳朗	誠
	長山	高野	石川	宮嶋	高木	奥平		諸永	船越
	四郎	利雄	達紘	英世	典雄	守男		芳春	広
	弘津	土屋	乙部	並木	木村	朝岡		安井	古山
	英輔	守	二郎	茂	要	智幸		桂之助	昭三郎
	松浦	寺西	甲斐					雪下	松井
	恂	賢二	中辰					伸松	るり子

(裁判所)

佐野昭一  
(昭63.3.13逝法)  
 本郷元

(二弁)

(検察庁)

五、会計監事

佐藤義行(東弁)

森

謙(二弁)

入倉卓志(二弁)

六、正・副幹事長・事務局長・次長 (執行部)

幹事長 赤坂正男 (東弁)

副幹事長 篠原千廣 (東弁)

右 同 岩田豊 (二弁)

副幹事長 笠井盛男 (二弁)

右	右	右	事務局次長	右	事務局次長 <small>(會計担当)</small>	事務局長	右	右
同	同	同		同			同	同
五	川	須	田	坂	須	猪	玉	並
島	島	田	中	卷	藤	股	井	木
幸	貴	昭	茂	國	正	喜	直	茂
雄	志	太	(一)	男	彦	藏	仁	(裁判所)
(檢察庁)	郎	郎	弁)	(東)	(東)	(東)	(檢察庁)	
	(裁判所)	(二)		弁)	弁)	弁)		
		弁)						
					昭	昭		
					和	和		
					六	六		
					三	三		
					年	年		
					度	度		

以上

中央大学法曹会各種委員会委員名簿（昭和六十二・三年度）

◎印は委員長 ○印は小委員長

(1) 人事委員会（二〇名）

大高満範 小竹耕 繩稚 登 野島良男

信部高雄 若林秀雄 (東弁)

◎内山弘 高橋守雄 (二弁)

杉山英巳 (裁判所)

甲斐中辰夫 (検察庁)

(2) 会報編集委員会（二〇名）

稲田寛 遠藤和夫 玉田郁生 中村治郎

白河浩 山本卓也 (一弁)

◎野宮利雄 大平恵吾 (二弁)

舟橋定之 (裁判所)

中津川彰 村山創史 (検察庁)

伊井和彦 (特別委員)

(3) 会則改正委員会(一〇名)

榊原卓郎 白井正明 天坂辰雄 西林経博 (東弁)

◎松家里明 山崎源三 (一弁)

齋藤兼也 小野道久 (二弁)

新海順次 (裁判所)

友野弘 (検察庁)

(4) 法職教育検討委員会(一九名・昭和六十二年十二月三日改正による)

◎市川照己 鈴木康洋 中村茂八郎 安田隆彦 中村治郎 (東弁)

湯川将 (法職講座運営委員) (東弁)

萩原静夫 飯田数美 窪木登志子 寺本吉男 (一弁)

鈴木孟秋 中津靖夫 嶋田雅弘 伊達俊二 (二弁)

松岡靖光 小林正 (裁判所)

山田一夫 寺尾淳 (検察庁)

柳澤義信 (中央大学法職講座運営委員)

(5) 大学問題委員会(五〇名)

浅見昭一 安藤章 安藤貞一 亀井忠夫 木川統一郎

久木野利光 日下文雄 小林元治 ○鈴木秀雄 多賀健三郎

橋 節 郎 名波 倉四郎 服部 邦彦 原山 庫佳 深沢 武久

◎藤井 光春 堀合 辰夫 本間 崇 森田 洲右 山田 茂

吉田 幸一郎 (東 弁)

岡田 錫淵 小木 貞一 倉田 雅充 設楽 敏男 信部 高雄

原 秀男 萩原 平 田中 慎介 ○柳澤 義信 吉本 英雄

依田 敬一郎 (二 弁)

上野 操 内山 弘 大西 保 加藤 康夫 川坂 二郎

坂本 建之助 田宮 甫 石黒 竹男 古山 昭三郎 松井 宣

吉田 和夫 (二 弁)

奥平 守男 (裁判所)

竹村 照雄 水原 敏博 (検察庁)

(6) 中央大学創立百周年記念事業資金募金委員会

宮田光秀委員長外九十九名(省略)

## 会務報告の概要と

### 事務局制の見直しについて

事務局長 猪股喜蔵

一、昭和六十二年五月二十日から昭和六十四年（一月八日から平成元年）五月二十五日までの、会務一般の概要は会務報告のとおりである。七百三十七日という短い期間であるが、中大法曹会は夜となく昼となく息づいており、それは生きている人間と変わりが無いともいえる。

二、人間と同じように、団体もはっきりした意識・活動方針をもって息づかなければならない。これを団体意思ということができ、それは、総会又は幹事会で承認され、確認されるものである。中大法曹会の場合は、幹事長を中核とする正・副幹事長会議でまず活動方針が討議され、常任幹事会で論議のうえ確定されることになる。昭和六十二年五月執行部が形成された後、幹事長、副幹事長、事務局長、次長の執行部会が何回かもたれて、二年間にわたる会務運営の重点目標について討議がなされた。従来「委員会活動」を更に積極的に推進することとし、かつ、会務一般活動を活発にして一般会員が魅力を感じ、誇りをもって参加できるように「活性化」を図り、組織を強化すること等が提案された。

三、このような方針のもとに、弁護士各会・裁判所・検察庁ともそれぞれ会議をもって運営方法が協議され、かつ、委員の人選が行われた。大学問題委員会では、特に司法試験制度の改革が折りから法曹界と大学法学部にとって大きな課題となってきたので、幹事長の諮問について、いち早く、精力的に取り組み、活発に調査・討議のうえ六十二年二月「中間答申」をしてこれに答えた。また、法職教育検討委員会では、委員の増員を果たし、中央大学法職

講座の、その後の運営状況と学研連の同種委員会とも半ば提携するかたちで検討、討議を加え、時宜に合った協力と建議をしてきた。そして二年目は、開館を目前に迎えた駿河台記念館の、法職講座「研究室」の管理運営を策定し、学研連とも協力して今日現在の運営を軌道に乗せた。それは、委員会の名称以上の働らきということが出来る。

四、会員意識の強化・活性化の現れは、本学創立百周年記念事業資金募金委員会による募金申込勧誘が、個人申込累計で一億〇九九万五〇〇〇円というところで支部第一位の成績をあげていることによつて実証されている。関連重複支部による申込み額を合算すると、法曹会は約三億円という申込実績となつており、これは賞讃されてよいことである。

五、しかし、一般会員を対象とした支部活動を真に活発に運営するというのは、言うに易く行うには至難の業であることを痛感させられている。それは事務職制を根本的に改革し、少くとも専従職員を置き事務を能率的に統括し、更には会計を分離し、次長を増員し、これに権能と責任を与えるようにしなければならない。そして、各委員会ごと事務局又は書記局を設置し、本部の事務局長と関連させながらも機能を分極する必要がある。

六、次に、毎年度事業計画を立て、それに沿つた予算を計上し、執行部はこの軌道に乗つて執行し、かつ、機に臨み変に應じて会務を運営し、併せて、学会の他の支部とも意見の交換をする機会をつくり、それらの意見を探り入れ、また、批判に耐えて、中央大学学会の真の意味での中核に位置する中央大学法曹会を創生すべきである。学校法人中央大学において、また、学会本部及び自らの会においても、人事の漫性化を排し、新しい意見をもち、新しい拠点・観点からする強力な創造的主張を寄せる若手を多用し、まず、人事の若返りを図らなければならない。一事務局長は、しかし、所詮執行部の限られた範囲において活動しているのであるから、それらは、新しい執行部で、事務局長等が、早急に検討すべきである。

今回退任される事務局次長の先生には、二年間にわたりいろいろご協力をいただきましたこと、この紙面を藉りてお礼を申し上げます。

# 中央大学法曹会会務報告書

自昭和六二年五月二〇日  
至平成一年五月二五日

中央大学法曹会事務局

年月日	議事行事	摘要
62・5・20	定時総会	於 法曹会館 昭和六二年度幹事・会計監事選任
62・5・20	幹事会	幹事長・副幹事長・常任幹事互選 幹事局長・事務局次長任命
62・5・21	幹事長・事務局長会議	第一回執行部会開催日程等協議
62・5・29	学生会協議員会・学生会総会	於 ホテルニューオータニ 幹事長・副幹事長等多数参加 前日に、学生会支部長会議
62・5・30	学生会副会長選考委員推薦の件協議	会員松井宣君を副会長候補とし、選考委員猪股喜蔵を推薦
62・6・9	第一回執行部会	於 NHK 青山荘 議題 (一) 新旧執行部引継会 (二) 次期執行部会の日程 (三) 幹事会・常任幹事会開催の決定 (四) 各種委員会委員選任の件 (五) 正・副幹事長等就任披露懇談会開催の件 (六) 会計担当幹事・事務局次長の職務分担等 (資料(1)・(2)・(3)配布)



62・7・7	新旧執行部引継会	於二弁会館 前事務局長小野道久君から概要の説明を聞く
62・7・16	第二回執行部会	於NHK青山荘 議題 (一) 第一回執行部会議題の二ないし六の議題及び第一回常任幹事会・幹事会付議事項の審議
62・7・28	第一回常任幹事会 第一回幹事会	於法曹会館 議題 (一) 本年度事業計画について (二) 各種委員会委員選任の件 (三) 正・副幹事長等就任披露懇談会開催の件 (四) 会費額決定の件 終了後懇親会実施 出席五三人
62・8・27	顧問の意見を聞く会	於NHK青山荘 議題 (一) 活動方針・事業計画・活性化 (二) 学校法人中央大学理事・常任理事の問題について (三) 新学会館の管理・運営について (四) 司法試験制度の改革問題について
62・9・2	大学問題委員会第一回委員会	於東弁会館 議題 (一) 委員長 藤井光春選任 (二) 当面の問題につき第一小委員会・第二小委員会を設置して検討・答申する。 ① 第一小委員会 中央大学常任理事増員の可否について、幹事長の諮問に答申すること。 ② 第二小委員会 司法試験制度の改革問題についての調査、研究及び検討。意見を幹事長に報告すること。

62・9・8	執行部・大学問題委員会委員長協議	於 東弁会館 議題 大学問題委員会、各小委員会の委員推薦
62・9・17	本会正・副幹事長等就任披露懇談会	於 法曹会館 議題 (一) 来賓 山本清二郎中大理事長、川添利幸中大学長、堂野達也学員会会長等二十八名 (二) 会員 坂本建之助前幹事長はじめ六十六名 計九十四名出席 (三) 披露及び懇談会は、恒例による挨拶・披露・祝辞・乾杯及び懇談と例年以上に盛会に挙行
62・9・18	大学問題委員会第二回委員会 同第一小委員会 同第二小委員会	於 東弁会館 於 一弁会館 議題 (一) 第一小委員会委員長 鈴木秀雄選任 同委員会運営の件協議 (二) 第二小委員会委員長 柳沢義信選任 同委員会の運営は、委員長・小委員長協議して決定する。
62・9・21	下記各種委員会第一回委員会	於 東弁会館 議題 (一) 人事委員会 委員長 内山 弘選任 委員会活動方針決定 (二) 会則改正委員会 委員長 松家里明選任 委員会活動方針協議 (三) 会報編集委員会 委員長 野宮利雄選任 委員会活動方針協議 (四) 法職教育検討委員会 委員長 市川昭己選任 委員会活動方針協議

62・9・28	大学問題委員会第二小委員会第二回集会	<p>(五) 中央大学創立百周年記念事業資金募金委員会 委員長 宮田光秀選任 委員会の運営方針協議 定例委員会の日程決定</p>
62・10・1	<p>第三回執行部会 大学問題委員会第一小委員会第二回集会</p>	<p>於 第二東弁会館 議題 各種委員会開催を協議し、活動状況報告 於 第二東弁会館 議題 中央大学常任理事増員問題の課題を整理、更に検討すること。</p>
62・10・12	大学問題委員会第一小委員会第三回集会	<p>於 NHK青山荘 議題 (一) 常任理事増員の可否についての実情把握・検討 (二) 前常任理事桃井直造、前大学基本規定検討委員会委員 木戸口久治の両先生を参考人に意見を聴いて参考とする。</p>
62・10・14	大学問題委員会第二小委員会第三回集会	<p>於 東弁会館 議題 (一) 司法試験制度改革問題についての調査・研究 (二) 検討、集中的討議の日程を決定、特別委嘱委員六人が参加</p>
62・10・16	人事委員会第二回委員会	<p>於 東弁会館 議題 中央大学顧問推薦に関する件</p>

62・11・20	会報編集委員会第二回委員会	62・11・17	法職教育検討委員会第三回委員会 大学問題委員会第二小委員会第五回集会	62・11・16	司法試験改革問題懇談会	62・11・10	創立百周年記念事業資金募金委員会第二回集会	62・11・2	大学問題委員会第二小委員会第四回集会	62・10・20	法職教育検討委員会第二回委員会	62・10・19	大学問題委員会第一小委員会第四回集会
於 東弁会館	於 東弁会館 議 題 司法試験改革問題の継続討議	於 東弁会館 議 題 (一) 法職講座運営委員との懇談について (二) 委員会運営方針の策定について	於 NHK青山荘 法曹懇委員川口弘元本学学長、山本本学理事長両先生を囲み、大学問題委員会・同第二小委員・学研連第一小委員会各正・副委員長等を変え問題点の指摘検討をしながら懇談	於 東弁会館 議 題 (一) 62・9・30現在の募金状況の報告 (二) 今後の募金活動・各会副幹事長責任者が、実態を見て協力する方法の検討	於 東弁会館 議 題 (一) 司法試験改革問題の維持検討 (二) 今後の調査方法・資料蒐集・討議	於 東弁会館 議 題 (一) 特別委員委嘱の件 (二) 副委員長選任の件、その他	於 東弁会館 議 題 (一) 大学の常任理事増員の諮問について (二) 小委員会の意見を集約し、答申することとする。						

62 · 11	62 · 12 · 2	62 · 12 · 3
	<p>大学問題委員会第二小委員会第六回集会</p>	<p>第二回常任幹事会 第二回幹事会・引続き忘年懇親会</p>
<p>議題 (一) 中大法曹第十一号の編集・発刊について (二) 編集の方針・内容、発行の時期、予算及び今後の委員会活動について</p>	<p>於 東弁会館 議題 司法試験制度改革問題の研究討議(継続)</p>	<p>於 目黒雅叙園 議題 (一) 会務一般報告 (二) 委員会活動報告 ① 大学委員会・第一・第二各小委員会 ② 法職教育検討委員会 ③ 人事委員会 ④ 会報編集委員会 ⑤ 会則改正委員会 ⑥ 創立百周年記念事業資金募金委員会 (三) 正・副幹事長等就任披露懇談会報告の件 (四) 昭和六十二年度司法試験合格者等の報告の件 (五) 昭和六十二年十一月現在の会費納入状況報告の件 (六) その他(なお、法職教育検討委員会規則第三条の一部改正の発議)</p> <p>引続き忘年懇親会開催 ① 来賓 山本清二郎中大理事長、川添利幸学長、宮田光秀評議員会議長、堂野達也学員会会長、外間寛新法学部部長等多数出席、会員を併せ八十三名</p>

63・1・22	63・1・18	63・1・16	63・1・13	63・1・11	62・12・26	62・12・7
会則改正委員会第二回委員会	大学問題委員会第三回委員会	中央大学「司法試験改革問題懇談会」開催	法職教育検討委員会第四回委員会	第四回執行部会（新年会を兼ね幹事長招待）	大学問題委員会第二小委員会起草委員会	昭和六十二年司法試験合格者祝賀会
於二弁会議室 議題 法職教育検討委員会規則の一部を改正する幹事会の決議に	於二弁会館 議題 (一) 中央大学の常任理事増員問題についての答申承認 (二) 司法試験制度改革問題について、第二小委員会が取りまとめる「中間答申書」の承認	於中央大学 大学問題委員長、第二小委員長、事務局長等出席	於東弁会館 法職講座昭和六十二年の実績の評価と昭和六十三年度計画の検討及び当委員会の活動方法等について	於法曹会館 議題 (一) 昭和六十三年の本会の活動方針 (二) 各種委員会の運営状況、その他	於NHK青山荘 委員長・小委員長・特別委嘱委員による意見書起草合宿・討議	於八王子校舎 幹事長及び事務局長（学研連委員長）出席し、八十三名の合格者に祝辞を述べた。 ② 来賓祝辞、乾杯及び懇談と昭和六十三年六月に解体される由緒ある雅叙園の大広間で、熱気と懇親の渦が師走の宵を遅くまで奏でられ、予想以上の賑わいを見せて散会した。

63・2・26	会報編集委員会第三回委員会	於 東弁会館 議題 (一) 会員名簿を編集する内容は継続検討 (二) 会報編集方針、表紙、座談会の内容は次回に委員長原
63・2・16	人事委員会第三回委員会  法職教育検討委員会第五回委員会	於 東弁会館 議題 (一) 委員増員の早期実現についての要望 (二) 昭和六十三年度法職講座案について (三) 大学側法職講座運営委員との合同懇談会・学研連との共同主催について その他
63・2・10		於 東弁会館 議題 (一) (財)白門奨学会理事・監事各一名推薦の件 (二) 百周年記念会館経営に関する委員会委員三名推薦の件 (三) 学員会会則等改正委員会委員推薦の件 その他
63・2・9	大学問題委員会・学研連合同委員会	於 東弁会館 議題 (一) 学研連第一委員会できりまとめた司法試験制度改革についての「意見書」——特に科目変更及び大学推薦制を中心として——についての意見交換と、大学問題委員会第二小委員会できりまとめることとしている「中間答申書」についての意見交換を行う。 (二) 右「中間答申書」、「意見書」は、本会幹事長と学研連委員長の連名で、中央大学・法学部長宛に提出し、三月八日の法曹基本懇の最終懇談会までに間に合わせるように申し合わせる。

よる、第三条(委員の構成)を、倍増の数以内とするように改正することとする。

63・4・4	中央大学法職講座開講シンポジウム(63年度)	於 多摩校舎 法職教育検討委員会委員長等出席
63・3・28	第三回常任幹事会 第三回全体幹事会及び懇親会	於 法曹会館 議題 (一) 司法試験制度改革問題「中間答申書」提出について (二) 中央大学創立百周年記念会館(仮称)の管理・運営に 関する検討委員会委員推薦の件 (三) (財)白門奨学会理事・監事候補、学員会会則等改正 委員各推薦の件 (四) 中大法曹会法職教育検討委員会委員追加選任報告の件 (五) 事務局長次長一名辞任及び後任任命について (六) 各種委員会活動報告の件 (七) 定時総会日程承認の件 (八) 昭和63・5・25 午後6 於 法曹会館 事務局一般会務報告の件
63・3・19	学研連主催の法職講座運営委員との懇談会	理工学部校舎で開催され、市川委員長及び委員並びに事務局長が出席、意見交換を実施
63・3・15	法職教育検討委員会第六回委員会	於 東弁会館 議題 (一) 新委員八名の増員による委員会・委員紹介 (二) 63・4・4法職講座開講シンポジウムの出席方要請 (三) 法職講座大学側委員との懇談会開催について —— 中大法曹会主催により六月一日午後五・三〇から 実施することを内定 ——
63・3・1	大学問題委員会	案提示 中間答申書を中央大学学長、法学部長宛提出 法曹懇メンバーの川口弘元学長に送付・提出



63・4・7	<p>会報編集委員会第四回委員会</p>	<p>於 東弁会館          議題 会報・名簿の発行・編集の方向          新事務局次長 坂巻國男執務</p>
63・4・14	<p>学研連委員会法職講座対策委員会との合同協議会</p>	<p>於 東弁会館          正・副幹事長・中央大学百周年記念館の管理・運営に関する検討委員会委員 木戸口久治、依田敬一郎、繩稚 登各氏の出席のもとで、百周年記念館の使用問題を検討・討議</p>
63・4・19	<p>法職教育検討委員会第七回委員会</p>	<p>於 東弁会館          議題 (一) 法職講座昭和六十三年実施状況          (二) 法職運営委員会大学側委員との懇談会開催の内容について          (三) その他</p>
63・4・22	<p>会報編集委員会第五回委員会</p>	<p>於 東弁会館          議題 (一) 会報第十一号編集の基本方針の検討          (二) 内容・体裁・会員消息・意見欄を設けること、執筆依頼・座談会開催の場合のテーマ          (三) 名簿編集の時期とその内容</p>
63・4・26	<p>第五回執行部会</p>	<p>於 東弁会館          議題 (一) 昭和六十二年定時総会開催準備          (二) 第四回幹事会・常任幹事会開催の件          (三) 叙勲者・栄進者・祝賀会、新入会員歓迎会の内容について          (四) 右祝賀会来賓者、招待者について          (五) 会計報告、監査報告等の取扱について          (六) その他</p>

63・5・16	第六回執行部会	<p>於 東弁会館</p> <p>議題 (一) 総会・幹事会に付すべき議題とその内容及びその準備状況</p> <p>(二) 各種委員会活動報告の内容とその準備について</p> <p>(三) 会計・監査報告の内容について</p> <p>(四) 祝賀会、歓迎会、来賓各位の出席状況の検討について</p>
63・5・17	法職教育検討委員会第八回委員会	<p>於 東弁会館</p> <p>議題 (一) 63・6・1開催の法職講座運営大学側委員との懇談会の開催準備</p> <p>(二) 懇談会の内容及そのすすめかたについて</p> <p>(三) 記録のとり方その取扱いについて</p> <p>(四) その他</p>
63・5・25	<p>昭和六十二年第四回常任幹事会 幹事会</p> <p>同</p> <p>昭和六十二年定時総会</p>	<p>於 法曹会館</p> <p>議題 (一) 昭和六十二年度会務報告案承認の件</p> <p>(二) 各種委員会活動報告承認の件</p> <p>(三) 会計報告・監査報告案承認の件</p> <p>於 法曹会館</p> <p>幹事長挨拶</p> <p>議題 (一) 議長・副議長選出</p> <p>(二) 昭和六十二年度会務報告承認の件</p> <p>(三) 各種委員会活動報告承認の件</p> <p>(四) 会計報告・監査報告承認の件</p> <p>昭和六十三年度米進者・叙勲者祝賀会・新入会員歓迎の合同大祝賀会開催(引き続き)</p> <p>於 法曹会館</p> <p>議題 (一) 昭和六十二年度会務報告承認の件</p> <p>(二) 各種委員会活動報告承認の件</p> <p>(三) 会計報告・監査報告承認</p>
	<p>昭和六十三年度第一回常任幹事会 幹事会</p> <p>同</p>	

63・6・3	<p>会報編集委員会第六回委員会</p>	63・6・1	<p>中央大学法職講座運営委員会懇談会          中央大学及び同法職講座運営委員会          中大法曹会法職教育検討委員会          学研連委員会          中央大学法曹会執行部</p>
<p>於 東弁会館          議題          (一) 会報編集大綱の決定について          (二) 会員名簿の発行について          (三) 予算を委員会にて検討すること。</p>	<p>於 NHK 青山荘          外間法学部長、木内宜彦委員長、永井和之、広瀬克巨各委員          市川照己委員長外十名          野宮利雄委員長外十一名          赤坂正男幹事長外四名が出席し、次の懇談内容について意見の集約をした。</p> <p>A 昭和六十三年法職講座の実態及び特色について          B 司法試験制度の改革予測と法職講座のあり方          C 中央大学駿河台記念館の開館と同所における法職講座          なお、市川照己委員長が、レジュメに基づいて懇談をすすめ、これからの駿河台記念館の利用について、突込んだ意見をまとめられた。</p>	<p>議題          (一) これについては、事務局長、会計、各種委員会委員長提案説明のとおり万場一致で承認。          終了後、引き続き法曹会館において          (二) 昭和六十三年度栄進者・叙勲者の祝賀と新入会員歓迎の大祝賀会を挙行          来賓三十名、会員約一〇〇名参集、懇親と祝賀の目的を果たした。</p> <p>(四) 昭和六十二年定時総会附議案件承認の件          質疑が出され、①会計については予算・決算をし、かつ、②事業計画案が検討されるべきこと、③百周年記念事業資金応募払い込みについての、報奨金の分配に關しては、従前の例により前向きに検討することとされた。</p>	

63・8・30	63・7・19	63・7・11	63・6・21	63・6・16
第七回執行部会	法職教育検討委員会第十回委員会	会報編集委員会第七回委員会	法職教育検討委員会第九回委員会	中央大学創立百周年記念事業資金募金委員会 第三回委員会
<p>於 幹事長事務所 議題</p> <p>(一) 会務執行・運営状況 (二) 対外的問題の処理について (三) 財政状況の検討について</p>	<p>於 東弁会館 議題</p> <p>(一) 中央大学駿河台記念館の利用問題 (二) 中央大学法職講座運営委員会「研究室管理運営小委員会委員」推薦の件</p>	<p>於 二弁会館 議題</p> <p>(一) 中大法曹第十一号編集大綱の決定に基づく具体的作業のすすめ方 原稿依頼、座談会のもち方及びレポートの作成について (二) 会員名簿発行について</p>	<p>於 東弁会館 議題</p> <p>(一) 昭和六十三年度当委員会の活動方針について (二) 駿河台記念館における法職講座の開設</p>	<p>於 東弁会館 宮田光秀委員長以下十五名出席</p> <p>○当支部では、十分に申込みがなされたので従来そのままとする。 ○他支部との関連で六月末日まで推移を見守る。 ○七月以降申込み・納入の勧告をする。 ○申込み・払込み・納入者に対しては礼状を差出すようにする。 ○報奨金については、最後の委員会を開催し、その処理、報告、決算をする。そのため、正・副幹事長との合同会をもつ。</p>

63・9・2	中央大学駿河台記念館「研究室管理運営小委員会」合同委員会	<p>於 東弁会館</p> <p>議題 (一) 中大法曹会執行部担当委員会、学研連担当者、中央大学法職講座運営委員による「管理運営」の基本的問題の検討</p> <p>(二) 右「管理運営小委員会」の構想の策定とその実施について</p>
63・9・7	会報編集委員会第八回委員会	<p>於 東弁会館</p> <p>議題</p> <p>○論稿依頼</p> <p>○紙上参加</p> <p>○座談会・テーマ、参加依頼その他</p> <p>○名簿発行、各会庁ごとに担当者依頼</p>
63・9・14	中央大学駿河台記念館・管理運営委員会	<p>於 東弁会館</p> <p>議題 (一) 管理運営について</p> <p>(二) チューターの委嘱について</p>
63・9・20	法職教育検討委員会第十一回委員会	<p>於 東弁会館</p> <p>議題 (一) 「法職研究室」の組織管理運営に関する件</p> <p>(二) 法職講座運営委員会委員任期満了による後任委員推薦の件</p> <p>法職講座運営委員会委員長木内宜彦死亡による後任者の問題等特別事情により、今回は、中大法曹会推薦の同委員は、留任を相当とする意見を幹事長に具申し、幹事長において「柳沢義信」を推薦することにした。</p> <p>(三) チューターの委嘱について</p>
63・9・22	第八回執行部会	<p>於 NHK青山荘</p> <p>議題 (一) 次期常任幹事会・幹事会開催について</p> <p>(二) 昭和六十三年度忘年懇親会の開催について</p>

63・11・12	63・11・1	63・10・25	63・10・18	63・10・17	
中大法曹会座談会	会報編集委員会第十回委員会	幹事長・事務局長・事務次長会議	法職教育検討委員会第十二回委員会	会報編集委員会第九回委員会	
於 法曹会館 議題 「大学の法学教育と司法試験の改革問題」	於 東弁会館 議題 (一) 会報編集(委)主催座談会の執行について (二) レジュメ・速記録のとり方、会のもち方、経費の支弁、終了後の懇談会のもち方 (三) その他、委員会の定例日のこと。	於 幹事長事務所 議題 (一) 座談会開催とその方法、経費について (二) 常任幹事会・幹事会、忘年懇親会開催の準備、会務執行、委員会活動状況、会費払込み及び会計執行状況	於 東弁会館 議題 (一) 法職研究室の管理運営について、本会として執るべき方法・方策と、法職講座運営との関連 (二) 司法試験改革と大学教育の問題に関する座談会の運営・参加について	於 東弁会館 審議 (一) 座談会、レジュメ、司会者、録音 (二) 原稿執筆依頼関係 (三) 消息回答状況 (四) 会員名簿の整理進行状況	(三) 各種委員会の活動と今後の課題・日程 (四) 昭和六十三年度会費払込勧誘の件 (五) 昭和六十三年定時総会の日程、それまでの幹事会の審議事項、これからの人事 (六) その他

63・11・20	中央大学学員会創立百周年記念式典並びに祝賀パーティー	63・11・16	中央大学駿河台記念館落成記念式典
<p>於 駿河台記念館      ○ 記念式典は、後に開催される祝賀パーティーの関係で、急拠カザルスホールに変更して挙行された。      山本清二郎理事長、川添利幸学長・総長職務代行の式辞・祝辞のあと水島廣雄南甲倶楽部会長の「一学員としての雑感」をテーマにした講話が記念式典に参列した約三〇〇名の大学入・学員に感銘を与えた。</p> <p>○ 祝賀パーティーは、当初の予想を大きく上廻る学員の参加があり、二階と三階の主会場は、一、〇〇〇名を超える人の熱気と和氣藹々の雰囲気、時の経つのを忘れさせ、限りなく準備した立食パーティーの食べものも、互いに若かった頃の人々の胃袋にきれいに納められて、感傷深い小川町、神保町、お茶の</p>	<p>於 中央大学駿河台記念館      主催 学校法人中央大学      学員をはじめ篤志・有志の個人及び法人から目標額を超える五十億余円の寄附によって竣工した「駿河台記念館」の落成を祝賀するため約四五〇人に及ぶ大学関係者、学員が集い、都心に帰ってきた拠点に心の安らぎと憧憬の念を醸しながら、落慶を慶祝した。</p> <p>中大法曹会の役員も多数招待を受けて参列した。</p>	<p>出席者 大学側 外間 寛法学部長、高窪利一法職講座運営委員長、永井和之、広瀬克巨、柳沢義信、鈴木康洋各委員、角田邦重教授、</p> <p>主催 会報編集委員会      中央大学法曹会側 市川照己法曹教育検討委員会委員長      外七名、野宮利雄会報編集委員会委員長外五名、赤坂正男      幹事長外五名、計二十八名。      午後二時から五時五〇分まで座談会「会報掲載記事」終了      後同じ孔雀の間で懇親パーティー。</p>	

63・12・20	63・12・8	63・11・30
法職教育検討委員会第十三回委員会	昭和六十三年年度司法試験合格者祝賀会	中央大学法曹会第二回常任幹事会・幹事会 昭和六十三年忘年懇親会
<p>於 東弁会館 議題 (一) 中央大学駿河台記念館「法職講座研究室」の管理・運用について (二) 昭和六十四年度中央大学法職講座の内容とその検討 (三) 十一月十二日の座談会について、報告</p>	<p>於 駿河台記念館 於 本学出身合格者七十六名、東大に次いで第二位の成績。幹事長はじめ役員が祝賀会に招待を受け、幹事長が合格者に祝辞を述べた。</p>	<p>水の街に三三五散っていった。</p> <p>於 東京ガーデンパレス湯島会館 議題 (一) 会務報告(63・5・26) 63・11・30 (二) 委員会活動報告 ① 法職教育検討委員会 ② 会報編集委員会 ③ 大学問題委員会 ④ 人事委員会 ⑤ 会則改正委員会 ⑥ 募金委員会 (三) 昭和六十三年年度司法試験合格者報告(本年度合格者七十六名) (四) 昭和六十三年十一月二十五日現在の会費納入状況報告 忘年懇親会に移行 ○ 来賓 山本清二郎理事長、川添利幸学長・総長職務代行、宮田光秀評議員会議長、堂野達也学員会会長、外間寛法学部長、川窪利一法職講座運営委員会委員長等、会員併せて一〇一名出席。 ○ 幹事長挨拶、来賓祝辞、乾杯、懇談と、新装なった駿河台記念館近くの、東京ガーデンパレスで立食パーティーのしかたで挙行した。たいへんに盛会となった。</p>



63・12・28	幹事長事務局長・人事委員長協議	於 赤坂プリンスホテル 財団法人白門奨学会評議員、奨学生選考委員の各任期満了に伴 なう、後任評議員、後任選考委員の推薦についての人事委員会開 催の件（協議）
64・1・7		一九二六年十二月二十六日に始った「昭和」という時代が、五 十萬時間という時を閲して一九八九年一月七日、本日その幕を閉 じた。それぞれに深い感動を刻んで。
平成 1・1・13	会報編集委員会第十一回委員会	於 東弁会館 議題 (一) 座談会記事の編集について（これについては、昨一月 十三日編集小委員会を野宮委員長が特にスクワール麹町 で検討したことに基づいて報告） (二) その他の寄稿記事、紙上参加の状況 (三) 名簿発行の進捗状況
1・1・23	人事委員会第四回委員会	於 一弁会館 議題 (一) (財)白門奨学会評議員後任の推薦について 篠原千廣、信部高雄、杉山英巳、中津川彰、野宮利雄 安原正之 (二) 同 選考委員会委員推薦について 安藤 章 推薦することとした。 (三) 学校法人中央大学選任評議員候補者推薦について 弁護士各会、裁判所、検察庁でそれぞれ協議すること とし、それらの状況を見て継続審議とした。 (四) 平成元年度評議員候補者推薦委員会推薦委員の推薦に ついて 大西 保、篠原千廣、信部高雄、杉山英巳、中津川彰 を推薦することとした。

1・2・20	1・2・13
第九回執行部会	人事委員会第五回委員会
<p>於 NHK 青山荘 議題</p> <p>(一) 学校法人中央大学選任評議員候補者推薦の件  (二) 中央大学学員会協議員候補者推薦の件  (三) (財)白門奨学会評議員、選考委員会委員各推薦の件  (四) 学員会の協議員以外の役員改選の件  (五) 中央大学法曹会次年度役員改選の件  (六) 昭和六十三年定時総会・大懇親会の開催の件</p>	<p>於 一弁会館 議題</p> <p>(一) 中央大学選任評議員候補者推薦の件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京弁護士会の推薦</li> <li>阿部三郎、赤坂正男、太田常雄、滝沢國雄の四名を再任として推薦</li> <li>○ 第一東京弁護士会の推薦</li> <li>原 秀男、宮田光秀を再任として推薦</li> <li>故大塚喜一郎殿後任 柳澤義信を推薦する</li> <li>○ 第二東京弁護士会の推薦</li> <li>齋藤兼也、坂本建之助を再任として推薦</li> <li>○ 裁判所の推薦</li> <li>故岡垣 学殿後任 松岡 登を推薦する</li> <li>○ 検察庁の推薦</li> <li>竹村照雄を再任として推薦する</li> <li>○ 他支部・学研連その他の共同推薦とするものを次のとおり承認</li> <li>金子文六、水上喜景、岡田錫測、日野久三郎、西山要、村上茂利、○篠原千廣、○藤井光春、○野宮利雄</li> <li>○田口邦雄、○森 謙 (○は新任)</li> <li>(二) 学員会協議員候補者の推薦の件</li> <li>弁護士各会、裁判所、検察庁の推薦状況を考慮し、継続審議</li> </ul>

1・2・21	法職教育検討委員会第十四回委員会	<p>懇談</p> <p>(七) 総会に付議する議案につき、幹事会開催の件  (八) 会費納入、会計報告、監査承認  (九) 予算、報奨金検討の件  (十) 事務局制の見直しについて</p>
1・2・23	人事委員会第六回委員会	<p>於 東弁会館</p> <p>議題 (一) 一九八九年度中央大学法職講座開講シンポジウムにつき、出席者推薦の件  (二) 法職講座・法職講座研究室の充実について  (三) 法職講座運営委員会・研究室管理運営小委員会「合同会議」の内容につき、説明・報告がなされた。</p>
1・3・24	会報編集委員会第十二回委員会	<p>於 東弁会館</p> <p>議題 (一) 会報十一号編集状況、会員名簿編集の方針について  (二) 編集・発行の費用、発行部数について  (三) 学生会幹事、会計監事候補者推薦の件  継続審議</p>
1・3・28	法職教育検討委員会第十五回委員会	<p>於 中央大学駿河台記念館</p> <p>議題 (一) 中央大学平成元年度法職講座の運営について  (二) 開講シンポジウムと出席者について</p>

1・4・6	中央大学法職講座開講シンポジウム (平成元年度)	<p>(三) 法職講座研究室の管理運営について          今回は駿河台記念館の研究室を視察し、その状況に基づいて討議をした。</p> <p>於 中大多摩校舎          中大法曹会とりわけ法職教育検討委員会から幹事長、委員長等多数出席</p>
1・4・12	第十回執行部会	<p>於 NHK青山荘          議 題          (一) 会務一般報告          (二) 常任幹事会・幹事会付議案件について          ① 各種委員会の活動報告(大学問題・会報編集委員会          法職教育検討委員会、会則改正委員会、中央大学創立          百周年記念事業資金募金委員会及び人事委員会)          ② 人事委員会人事推薦          白門奨学会評議員、選考委員会委員各候補者推薦          中央大学評議員選考委員会委員推薦          中央大学評議員候補者推薦の件          中央大学学員会協議員候補者推薦の件          ③ 百周年事業募金委員会の解散について          募金申込額累計金一億〇九九万五〇〇〇円          支部個人別第一位          ④ 会計報告・監査報告承認の件          (三) 昭和六十三年度定時総会開催について          (四) 次期役員候補者の選任について</p>
1・4・14	昭和六十三年第三回常任幹事会・幹事会並びに役員懇親会	<p>於 法曹会館          幹事長挨拶          議 題          (一) 会務報告(63・12・1〜平1・4・14)          (二) 委員会活動報告          法職教育検討、会報編集、大学問題、百周年募金、会</p>

1・5・18	会報編集委員会第十四回委員会	於 東弁会館
1・5・16	人事委員会第七回委員会	於 東弁会館 議題 1。中大法曹会次期幹事、会計監事候補者選任の件 2。中央大学学員会役員候補者推薦の件 3。中央大学選任評議員選任報告の件
1・5・16	法職教育検討委員会第十七回委員会	於 東弁会館 二年間にわたる委員会を回顧・展望する。
1・4・28	会報編集委員会第十三回委員会	於 法曹会館 議題 1。会報第十一号編集状況 2。会員名簿の編集について討議
1・4・18	法職教育検討委員会第十六回委員会	於 東弁会館 昭和六二年・六三年度委員会活動報告及び法職教育検討委員会のこれからの課題につき討議、総括をお願いする。
1・4・17	会報編集委員会小委員会	於 四谷スクワール麹町 会報編集、特に座談会特集記事の検討・編集作業
		役員懇親会 則改正各委員会、人事委員会報告・承認は左のとおり A (財)白門奨学会役員等 B 学校法人中央大学評議員候補者等 C 中央大学学員会協議員候補者等 (三) 昭和六十三年年度会計 (63・4・1・平1・3・31) 決算報告 (四) 昭和六十三年年度定時総会の開催と総会の議題とする事項について前(一)・(三)の事項と平成元年度本会幹事及び会計監事の選任に関する事項について

1・5・18	第十一回執行部会	会報十一号・会員名簿発刊を点検 於 東弁会館 議題 (一) 第四回常任幹事会・幹事会の開催について (二) 昭和六十三年度定時総会の開催について (三) 栄進者・叙勲受章者祝賀並びに新入会員歓迎大懇親会開催の状況及び来賓招待等の準備について
1・5・25	第四回常任幹事会・幹事会 昭和六十三年度定時総会	於 中央大学駿河台記念館 幹事長挨拶 議長・副議長選出 議題 (一) 昭和六十三年度会務報告承認の件 (二) 各種委員会活動報告承認の件 (三) 昭和六十三年度会計報告・監査報告承認の件 (四) 平成元年度本会幹事・会計監事選任の件、顧問及び参与委嘱の件 昭和六十三年秋、平成元年春叙勲受章者、昭和六十三年五月二十六日以降の栄進者（弁護士役員）、新入会員・祝賀、歓迎大懇親会を引き続いて挙行。

以上



## あとがき

昭和六二年度の中大法曹会執行部から「中大法曹」第十一号と、昭和五六年以来八年ぶりに「会員名簿」の企画と編集を主たる目的とする当委員会の運営をお仰せつかり、執行部と編集委員各位の熱烈な御協力を得て、平成元年の今日、お手許にお届けできることを感謝します。

構想立案、企画から十数回の会合打合せを重ね、会員二三〇〇余名全部が法曹資格者である「中大法曹会」の特色を活かし、会員相互の親睦と母校の興隆、司法の発展に寄与するという本会の目的から種々と意見を交換し執行部のお考えを伺い、折柄、法務省が法曹基本問題懇談会の意見を踏まえ、昭和六三年四月大臣官房人事課長名で明かにした「司法試験改革試案」なる我国の司法制度の根幹にかかわり、すべての会員が関心を持たれ、夫々が一言を有する命題を「大学の法学教育」との関連から問題点の探求に入ろうと試みたのが、昨年十一月十二日の座談会であります。この座談会の論議は白熱し、時の経つのも早く有益な論旨が多く発表されましたので、発言者の意のあるところを十分にお伝えするため煩をいとわずその大部分を掲載しました。司法試験制度の改革問題は、これからも重要案件の一つとして継続されるものと思いますので、昭和六三年三月の当会の中間意見書

と同年十一月の「学研連委員会の意見書」を資料として掲載しました。御参照下されば本特集号の一カラーとして委員一同、幸いに存じます。

次に、会員相互の親睦を図る観点から、初めての試みとして往復ハガキによる「会員の声」の集録をさせて頂きました。これは、名簿作成のための調査を兼ねたものでした。約二三〇〇通発送し、七五〇通の回答あり、その三〇%の会員が本号掲載の短文をお寄せ頂きました。御協力に、心から御礼を申し上げます。これも本特集号の目玉の一つであろうと存じます。

そして御多忙中にも拘らず本誌のため、山本清二郎理事長、宮田光秀評議員会議長、堂野達也学員会会長、高窪利一法職講座運営委員長ほか多数の先輩各位から貴重な御論稿を頂戴したことを厚く御礼申しあげ、表紙に母校一〇〇周年記念のシンボル「駿河台記念館」の全容を飾らせて頂きました。紙数の関係から投稿の総べてを掲載できず、若干の予算の超過をお詫びしてご挨拶とします。

(編集委員長 野 宮 利 雄 記)



中大法曹 第十一号

平成元年五月十五日 印刷  
平成元年五月二十日 発行 (非売品)

発行人 赤坂正男

編集人 野宮利雄

発行所 中央大学法曹会

印刷所 株式会社高千穂印刷所

東京都板橋区向原二一〇一〇

電話(九五六)六五五〇・六五六四